

患者の皆様、ご家族の皆様へ

2026 年 7 月 2 日

薬剤部

現在薬剤部では、さまざまな透析（血液浄化法）を施行中の薬物クリアランスの評価方法に関する研究を行っております。以下に示す方の診療情報等を本文書の公開日以降に利用させていただきます。診療情報などがこの研究で何のために、どのように使われているのかについて詳しく知りたい方は、下記の窓口にご連絡ください。

本文書の対象となる方

2012 年 1 月～2026 年 3 月の間、血液浄化法施行中に薬物濃度を測定された方

1. 研究課題名

「血液浄化法施行中における薬物クリアランスの評価方法に関する研究」

2. 研究期間

2026 年承認日～2030 年 3 月 31 日

この研究は、千葉大学医学部附属病院 観察研究倫理審査委員会の承認を受け、病院長の許可を受けて実施するものです。

3. 研究の目的・方法

目的: 集中治療室(ICU)などでは、治療の目的に応じて血液浄化法と呼ばれる様々な透析が行われる場合があります。腎臓が悪くなった患者さんには腎臓の代わりとなる持続的血液濾過透析(CHDF)、急性肝不全の患者さんには肝臓の代わりとなるオンライン血液濾過透析(オンラインHDF)、自己免疫性疾患の患者さんには原因物質を除去するために血漿交換療法(PE)という血液浄化法が用いられます。どの血液浄化法も、専用の機械を使って血液をゆっくりと体外に取り出し、体に溜まった不要な老廃物や余分な水分をきれいに取り除きます。血液はきれいにしたあと、また体の中に戻します。

この過程で、治療に必要な薬まで取り除かれてしまう場合があります。体に必要な薬量が足りないと効果が出ず、反対に体に必要な量より多くなり過ぎると副作用という悪い影響が出てしまいます。血液浄化法である CHDF、オンライン HDF、PE は主に腎臓や肝臓の代わりの役割を持ちますが、これらの血液浄化法によって薬がどの程度除去されるかについては詳しく分

かっておりません。この研究は、患者さんが血液浄化法を行っていても薬の治療の効果を得ることおよび副作用を減らすことを目指しています。

方法:2012年1月から2026年3月までの間に、当院に入院し血液浄化法を行っている期間中に薬物血中濃度の測定を行った患者さんのデータを調べて、薬の効果や副作用に影響を与える要因を探ります。本研究においては、氏名等の個人を識別できる情報を削除し、研究IDに置き換え解析がおこなわれます。

4. 研究に用いる情報の種類

電子カルテより年齢、性別、身長、体重、既往歴、生化学検査、血液学的検査、薬物血中濃度、薬物の投与量、併用されている医薬品、透析に関する情報などを抽出して解析します。

5. 研究組織（情報を利用する者の範囲）

【研究機関名及び本学の研究責任者名】

研究機関：千葉大学医学部附属病院

研究責任者：薬剤部 部長・教授 石井 伊都子

6. 個人情報の取り扱いについて

本研究で得られた情報は、氏名等の個人を特定するような情報を削除し、どなたのものかわからないように加工して、千葉大学医学部附属病院薬剤部において厳重に管理します。研究結果を学術雑誌や学会で発表することがありますが、個人が特定されない形で行われます。

本研究についてご希望があれば、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧する事ができますので、相談窓口までお申し出ください。個人情報の開示に係る手続きの詳細については、千葉大学のホームページをご参照ください。

(URL : <http://www.chiba-u.ac.jp/general/disclosure/security/privacy.html>)

7. 研究に関する相談窓口について

研究に情報を利用して欲しくない場合には、研究対象とせず、原則として研究結果の発表前であれば情報の削除などの対応をしますので、下記の窓口までお申し出ください。
情報の利用をご了承いただけない場合でも不利益が生じる事はありません。

その他本研究に関するご質問、ご相談等は、下記の窓口にご遠慮なくお申し出ください

い。

相談窓口

〒260-8677

千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1

千葉大学医学部附属病院（病院長：大鳥 精司）

薬剤部 薬剤師 鈴木 達也

043（222）7171 内線5596